

帳簿の付け方がわからない

65万円控除を受けたい

高齢で記帳できない

忙しくて時間が無い

めぐろ青色申告会の 経理事務代行

月額**2,200**円(税込)～

月額2,200円(税込)は不動産貸付で1部屋貸している方や、小規模で取引の少ない業種の場合。代行料は事務処理の内容や、資料・取引伝票等の量により異なります。

経理事務代行とは

領収書や明細書などの売上、経費のわかる書類をお持ち頂き
(または郵送)、会計ソフトにて帳簿作成をします。

不動産1室の方でも、お気軽にご利用できます。

訪問もしています(別途費用)。訪問の場合、通帳などの大切な資料はお預かりせず、カメラで撮影するなど対応しています。



開業したばかりで、何をどうしたら良いのかわからないし、事業に専念したい

経理事務代行では、事業を開始するまでにかかった費用の整理も代行業務の一環で対応しています。煩わしい記帳は、経験豊富な青色申告会にお任せください。

高齢で資料を持っていく事ができない(訪問サポート)

訪問もしています(別途費用)。

訪問の場合、通帳などの大切な資料はお預かりせず、カメラで撮影するなど対応しています。

青色申告特別控除65万円を受けたいけど、帳簿の付け方がわからない

正規の簿記(複式簿記)の原則に従い記帳しますので、青色申告特別控除65万円を受けることができます。(R2年からは一定要件を満たす場合65万円)

※ただし、不動産貸付のみの場合、事業的規模が必要です(貸間・アパートの場合10室以上、独立家屋の場合5棟以上等)

お問い合わせは… (一財)めぐろ青色申告会 ☎03-3713-1141 担当:和田

状況・内容によっては、お引き受けできない場合もあります。資料提出遅延、虚偽の資料提出、経理事務代行料滞納などの場合はお断りすることもあります。

※税理士関与の方は税理士にご相談ください。

<40代男性 飲食店>

開業したばかりで、何をどうしたらいいのかわかりませんでした。
朝は仕入れ、昼間は仕込み、夜は営業で、忙しくて帳簿をつける時間もないし、面倒でどうしたら良いのかと思っていたのですが、税務署の前に青色申告会があって行ってみました。
自分で記帳するのが難しいならと経理事務代行をすすめられ、入会と同時に経理事務代行をお願いすることになりました。
開業費用の事や、店舗改装(減価償却)などの費用の事も対応してもらって、助かりました。
どうなるかと思いましたが、今は、仕事に専念する事ができて本当に良かったです。

<90代男性 不動産貸付2室>

私も90歳で、自分に何があってもいいように、今から準備しておきたいと思い、決算サポートの時に青色申告会へ相談しました。
記帳するのはそんなに難しくないのですが、妻は何もわからないので、これからのことを考えて、記帳代行をお願いすることにしました。
相続の事も相続税専門の税理士に事前に相談することができたので、今は安心しています。

<50代男性 不動産5室>

父から相続した賃貸物件の帳簿の付け方について、記帳サポートを受講しました。
不動産用帳簿の付け方を教えてもらったのですが、よくわからなくて困っていたら、記帳代行をすすめられました。
家賃の不動産会社からくる明細、領収書などの資料を提出するだけでいいし、決算が終わると帳簿も印刷してくれるので、本当に助かっています。
あと、家族の医療費の集計も時間がかかっていましたが、今はお任せして集計もしてくれますので、決算もスムーズに終わることができています。

貸店舗・事務所・住居用・駐車場

パナソニックホームズ不動産

「不動産賃貸管理業務」

既存の賃貸物件(建築メーカー・築年数問わず)

◎一括借上は4室から、一般管理は1室から

詳しくは(一財)めぐろ青色申告会事務局

(03-3713-1141)へお問い合わせください



※経理事務代行利用者で、パナソニックホームズ不動産の管理を新規に依頼し、契約した場合、経理事務代行料の優遇があります。